

明治20年代後半クリスチャン青年の天皇観

—階級意識との関連から—

吉 岡 拓

はじめに

戦前期クリスチャンの天皇観、キリスト教界の天皇制に対する向き合い方に対する研究は、既に一定の蓄積がある分野である。その到達点を大枠でまとめれば、一つは、戦前のキリスト教界や多くのクリスチャン知識人⁽¹⁾は、近代日本社会にキリスト教を根付かせるため、あえて／進んで天皇・天皇制を受容していった、というものであり、もう一つは、キリスト教と出会うことで天皇・天皇制の相対化・批判に向かった者もいた、というものになるであろう⁽²⁾。

今後、いかなる形で研究が展開したとしても、右の二つの枠組みを大きくはみ出すことはないと予想する。現状、必要となるのは、研究対象(方法)の拡大と、それによる議論の深化である。かかる観点から従来の研究を見てきた場合、そこには、二つの問題が存在するように思われる。

一つは、これまでの研究は、そのほとんどが社会に一定以上の影響力・発信力を持ったクリスチャンを対象にしたものだという点である。戦前のキリスト教界を代表するような人々の天皇・天皇制への向き合い方が、果たして当時のクリスチャン全般にあてはまるのか。仮に、違いがあるとすれば、その違いは何であり、そして、なぜ違いが生じるのかを検討する必要があると考える。

もう一つは、従来の研究が利用してきた史料が、クリスチャン知識人達が新聞や雑誌に寄稿、あるいは文献として発表したものに偏っている点である。これらの史料は、いずれも不特定多数の人々の目に触れることを前提として作成されたものである。新聞紙条例などの存在をあげるまでもなく、戦前日本は、時期により強弱はあるものの、言論・文筆活動には様々な制限が加えられていた。そうした中で継続的に活動を行っていくためには、自らが書いた文章が取り締まりの対象にならないよう、常に注意を払う必要があった。つまり、出版されたものが、その著者が本当に思い・考えていたことなのかどうかは、慎重に検討していく必要がある⁽³⁾。

以上の考えから、本稿では明治期クリスチャンの天皇・天皇制認識について、①キリスト教界を代表するような知識人以外を事例に、②公表を一義的な目的にしていない史料を利用して検討することを課題とした。具体的には、明治20年代に明治学院神学部の学生であった山田幸三というクリスチャン青年の天皇・天皇制観を、彼が記した日記を用いて検討していくこととする。

山田幸三は、明治6年(1873)に千葉県武射郡で生まれた。山田家は、遠江国掛川藩家老を務めた家柄で、戊辰戦争のさなか、藩主太田資美が上総国への転封を命じられたため(柴山藩。のち、松尾藩と改称)、幸三の父および家族は藩主とともに同地に移住した。旧松尾藩出身の士族は、明治10年代にキリスト教に入信した者が多く、幸三も明治16年7月に両親とともに受洗している。また、同地出身者の中に東京第一長老教会で受洗した者がいたことや、この地域に創建された教会(九十九里教会)にヘボンが伝道で来ていたことが、この地域の人々と明治学院とのつながりを強くした。

幸三は、23年1月に明治学院普通学部に入學するも、24年12月に退學。その後、伝道者の道を志し、26年9月に改めて明治学院神学部に

入学し、同30年3月卒業した。卒業後、伝道志願者試験を受験するも失敗し、三井銀行に入行。以後、銀行員として活躍し、昭和15年(1940)にその生涯を終えた⁽⁴⁾。

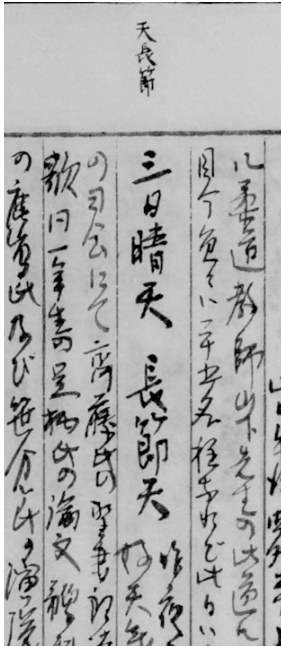
本稿が検討の対象とするのは、山田幸三が明治学院神学部に入學した明治26年から、同校を卒業する30年にかけての時期である。当該時期は、「教育と宗教の衝突」論争や日清戦争があった時期であり、クリスチャンの人々の天皇への態度や国家観が、世間から少なからぬ注目を浴びていた。それゆえ、彼らクリスチャンの天皇や国家に対する考え方が、他の時期に比べ言語化されやすい時期であると考えられる。幸三の日記は、本稿で取り扱う時期のほか、明治21、22、24、25、31～39年分が残存しているが、上に述べた点を重視し、まずは幸三の神学部入学から卒業までの時期に絞って検討を進めていくこととしたい⁽⁵⁾。

1. 山田幸三日記の性格と 明治学院神学部在学当時の幸三の読書歴

まずは、本稿の議論の前提として、山田幸三の日記の性格と、本稿で検討対象とする時期の幸三の読書歴について確認しておきたい。なお、以下の記述のうち、特に注記のないものはすべて幸三の該当年月日の日記の記述に基づくものである。

(1) 山田幸三日記の性格

山田幸三の明治26年から30年の日記の記述は、主として日付・天気・安息日/祝祭日・本文・欄外記入の5点から構成されている(【写真1】参照)。このうち、日付・天気・本文の記載は、若干の抜けはあるもののほぼ毎日、安息日についても、該当する日にちにはまず間違いなく書かれている。一方、祝祭日については抜けや誤記が多い(後述)。欄外



【写真1】明治26年11月3日
の山田幸三日記

記入も、記載されていない日付が少なくない。

日記の本文について見ていくと、他の日付の出来事を、後日に付け足しで書いている箇所が散見される。若干の例を示すと、26年4月10日条では「今日政教新論を十銭にて求む、昨日ハまた基督伝を八銭にて求き」(下線は筆者による。以下、特に注記がない場合は同じ)との記載があり、27年3月26日条には「一昨日余等の総代として和田と千磐の両氏大西先生(大西祝・執筆者注)解職の議に就き理事員会へ意見書を出せり」と書かれている。また、28年の日記は、幸三の明治学院神学科在籍時の日記としては例外的に1月から3月下旬まで記述のない日が多いのであるが、その点について同年3月22日条に「三

田にて此帳面を求め一月一日此方怠り居りし日記を書初んものと思ひの上は記臆のまゝに書き記しぬ」と記されている。

以上から、2つのことがいえるであろう。まず、幸三の日記は、基本的にはその日付の日のうちに、あるいはその日付から間もないうちに書き記されたものだということである。仮に、後日の修正や清書(再編集)を行っているのであれば、別の日付の日に「昨日」や「一昨日」のことを書く必要はなく、何より、28年3月22日条に書かれていたような弁明をする必要はないであろう。この点は、日記を史料として用いる場合、非常に重要である。なぜなら、日記がその日付ないしその直後に書かれたということは、日記の作成者(本稿であれば山田幸三)がその時々

に抱いた感情や考えが率直に記されていると見ることができるからである。

次に、欄外記入は、おそらく幸三自身が後日に日記を読み返した際に、記事の見出しとして付したものだと考えられることである。その日その日に記述をしているからこそ、個々の日付の記述は、往々にして前後の日付の記述とつながりのない記載となる。だからこそ、読み返した際に見出しを付して、書いた内容を彼なりに整理したのであろう。

(2) 明治学院神学部在学当時の山田幸三の読書歴

次に、本稿が検討対象とする時期の山田幸三の読書歴について見ておきたい。

【表】は、幸三の明治26年日記の巻末にまとめられていた、同年1月から10月頃までに彼が読んだ図書・雑誌類を一覧したものである。幸三はクリスチャンであり、また、伝道者になるために神学部に通っていた以上、キリスト教や聖書関連の読書が多くなるのは当然といえるが、ここで注目したいのは、彼がそれらと並行して多様な書物・雑誌を読んでいることである。『学問のすゝめ』『帝室論』など、福沢諭吉の著作が多い(計5冊)のは、幸三と同郷で、この時期に朝野新聞から三井銀行に移った福沢門下である波多野承五郎の影響であろう⁶⁾。徳富蘇峰の文献も多い(『静思余録』『青年と教育』など4冊)。蘇峰については、26年10月に本郷中央会堂で行われた彼の演説会に足を運ぶなど、彼の主張に、この時期、特に関心を抱いていたようである。

新井白石の著作や『大学』など、儒学関連の文献が多いのも目を引く。日記中に「昨日より中庸を読み初め今日畢りたれど、感する事今更なりし」(26年7月15日条)との感想を記しているあたり、彼が儒学関連の文献を好んで手にしていた様子が窺える。

儒学関連の文献の中に大橋訥庵の『闢邪小言』、浅見絅斎の『靖献遺言』

【表】明治26年1月～10月頃までの山田幸三読書歴

(明治26年日記巻末の読書記録より)

		図書名								
聖書・キリスト者関係	基督教信徒共励会トハ何ソヤ	聖書※	新約聖書地名	悔改事暦(歴)	羅馬書注釈	有神哲学	聖地故事	聖經年表	真理一班	基督教
	君愛国	基督教と忠	我党の徳育	基督の心	基督のすがた 上巻	基督の模範	日本評論 自四十八号	福音新報	基督教新聞	六合雜誌 百四十五号
その他和書	読史余論	太平記下巻	文法学講義卷ノ上	条約改正及内地雑居	幕府衰亡論	勅語と仏教	震世文体明弁	關邪小言	学問ノス、メ	文法学講義
	第二之維新	帝室論	折焼柴の記	兵論	教育と宗教の衝突	救之奥義	靖献遺言	静思余録	一枚遺誓談論	宗教論
	青年と教育	人物管見	実業論	日本文明論之概略	耶穌教衝突論	白石手簡	政教時論	史記評□九卷まで	日本外史論文講義	中庸章句
	感応篇経文	蒙求	大学	進歩乎退歩乎	佳人之奇遇	柳北遺稿	人生之指南 車	『評義論』合※後継の赤白兩標	女学雜誌	史海 日本之部
洋書	Barrow's Biblical Geography and Antiquities	The ism	Mystery of life	History of the World	Sill's Practical Lessons in English					

※日記中に記された聖書の項目は、「出埃及記」「利未記」「民数記」「申命紀」「羅馬書」「約書亜記」「箴言」「伝道書」「士師記」「雅歌」「撒母耳前書」「箴言」「耶利米悪哀歌」「亜賽亜書」「路得記」

- ・灰色のセルは雑誌
- ・書名・雑誌名は原文ママ

といった、幕末の尊王論や攘夷運動に影響を与えたことで知られた書物が含まれているのも興味深い。幸三は、28年3月に同級生の長山万次と『西郷隆盛伝』（勝田孫弥著のもの⁽⁷⁾と思われる）について議論した際、長山の「勝伯西郷を評して彼は弟子の為に彼等としゆん死〔殉死〕せり云々」との発言に「余も今更の如くに感ずる所少からず」との感想を記し（同年3月28日条）、同年8月には「昨日来「高山彦九郎」を読で大に感ず、泣情子（泣上戸）なる処学ぶべし。」（同年8月24日条）と、先述の波多野承五郎が26年に刊行した『高山彦九郎』⁽⁸⁾を読んで感銘を受けたことを率直に語っている。幸三が『關邪小言』や『靖献遺言』から何を読み取ったのかは、日記中に何も記されていないため定かではないが、上に触れた西郷隆盛や高山彦九郎の伝記に対する感慨から想像するに、彼は特定の存在に対して義理を果たしたり、忠義を尽くすことに憧憬の念を抱いていたのではないだろうか。

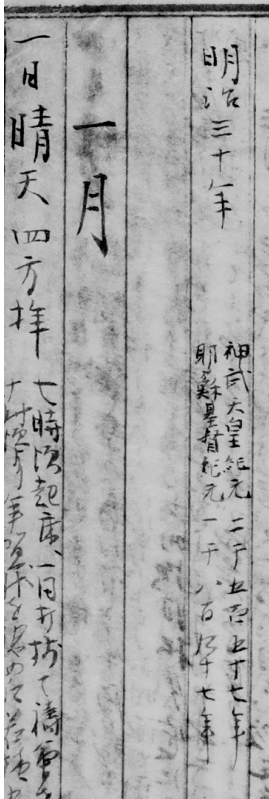
27年以降は読書のリストなどは記されていないため、その詳細を把握することはできない。ただ、日記に折に触れ記される購入・講読書名を見る限り、同様の読書傾向にあったと評価できる。幸三が、クリスチャンであると同時に、19世紀末の日本社会を生きる一人の青年・学生でもあったことが見えてくるであろう。

2. 山田幸三の天皇観

本章では、幸三の天皇・天皇制観の特徴を、3節に分けて見ていくこととする。

(1) 皇紀と祝祭日の記載

幸三の26～30年の日記を見ると、年はじめには必ず西暦とともに皇紀が記されている（【写真2】参照）⁽⁹⁾。一方、26年の日記に記載された祝



【写真2】明治30年山田幸三
日記の書き出し部分

祭日に目を移すと、その中に記されているのは、四方拝(元日)、孝明天皇祭(1月30日)、紀元節(2月11日)、春季皇霊祭(3月20日)、神武天皇祭(4月3日)、10月17日(神嘗祭)、11月3日(天長節)、11月23日(新嘗祭)であった。ただ、これらの中で27年から30年の日記すべてに記載された祭日は、天長節だけであった(28年については、3月下旬まで日記を書いていなかったという先述の事情もある)。また、誤記も少なくない。26年の日記では天長節を「長節天」と記し(欄外記入では「天長節」。先掲の【写真1】)、27年では神嘗祭を「神霊祭」としている。さらに、28年では、11月の新嘗祭を「神嘗祭」と誤記し、これは欄外でも修正されていない。29年では、神嘗祭の日である10月17日に「秋季皇霊祭」と記されている。

以上のように、幸三が祝祭日を正しく認識していたとは言い難い。では、そのような彼が、わざわざ年はじめに西暦とともに皇紀を記していたことは、どのように理解するべきか。それは、彼が皇紀というものを重視すべきものと認識していたことの証左であると考ええる。つまり、幸三は、日々の生活の中では天皇関連の祭祀を特に意識して過ごすようなことはないものの、天皇を基準とした暦や祝祭日が設定されていること自体は重要なものだと考え、日記にはそれを反映させようとしていたのではないだろうか。

(2) 山田幸三の天皇認識

次に、日記の中から、幸三が天皇や皇族について言及した記事を見ていくこととしたい。

a. 和協の詔勅をめぐる

明治26年2月、帝国議会第4議会において、来年度予算案中の主として海軍建艦費の設定をめくり、政府と衆議院（民党）が対立した。衆議院は内閣弾劾上奏を行って明治天皇による調整を求め、当時首相であった伊藤博文も、政府と議会の和協を求める詔勅を出すか解散を命じるかの2案を天皇に示し、判断を委ねる。結果、今後6年間に廷費を30万円、官吏俸給の1割を建艦費にあて、かつ行政整理の実施を確約することで議会の妥協を求めた「和協の詔勅」が出され、政府は辛くも予算を成立させることができた⁽¹⁰⁾。

幸三の日記によれば、この和協の詔勅の渙発をめくり、2月12日の麹町区有楽町の数寄屋橋教会での拝礼式の後、参礼者の間で議論が起きたという。

【26年2月12日条】

午後一時頃より数寄屋橋教会に到り拝礼式に与り、同三時半頃より同教会にて国家の為の大祈祷会あり、集る者凡そ百名、和田氏の司会にて四時半頃閉会せりき、但し中頃にて今度勅詞の全く至上の御心よりか、又ハ下の者の徳運ならんと言ふことの二者興り、聖瞬の折柄いみじかりき

幸三は、拝礼式後の祈祷会の最中に詔勅が出された背景についての議論が起こったことに苦言を呈している。ただし、それはあくまで祈祷会の最中に会とは無関係な議論が参礼者の間でなされたことに対する不満であって、詔勅の背景を考えること自体を問題視しているわけではないこ

とに注意したい。議論を行っていた参礼者も含め、天皇が他者の意見に左右され得る存在だと見ていること、その点で、決して天皇を神格化はしていないことを、上の記述からは確認できる。

b. 皇太子一行との遭遇

26年末、幸三は年末年始を実家で過ごすため、雪の中を友人とともに故郷である千葉県武射郡に向けて歩きはじめた。その途次、千葉県東葛飾郡原木村へ狩猟にでかけていた皇太子一行⁽¹¹⁾と偶然にも遭遇する。

【26年12月27日条】

是より前余は東京にて馬方共のかむり様なるかむり傘を草にて製せるを求め之を冠り来りしに、市川辺にて皇太子殿下の市川まで馬車にて来られ、同所より車にて中山の寺へ詣てらるゝ為にてありけん、供人三十名を携れ通行あらせらるゝに会ひしも、其初は何人にてあるらんと唯見止り居りしに、其行(後)半頃に至り初て皇太子殿下に承知致し、夫より忙しく傘を除かんとせしも風烈しき朝出来しよととて堅く結びあり、漸く脱せし頃は早や御通り過て遊しけり、余初め第一車の警部に注意されしなりしも近眼の故知れざりしなりとは後より来りし長谷川の話なりき

幸三は近眼の影響もあり、警部に注意されても「供人三十名」ほどの行列が皇太子一行であることに、途中まで気が付かなかった。直ちに「かむり傘」を取ろうとしたが、紐をきつく結んでいたため時間を要し、ようやく取り外せた時には既に一行は通過していたという。

警部は注意をただけで、それに気づかず「かむり傘」を外そうとしなかった幸三を、その場から排除するなどの行為にまでは及んでいない。明治20年代とは、皇族が通過する際の沿道に不適切な行為があっても、それを注意する程度でとどめていた時代であることが見て取れる。

一方で、幸三は自らの行為を不適切なものであったと認識している。「過て遊し」という表現が日記で用いられていることも含め、幸三は皇太子の通行の際は脱帽するべきであると理解し、またそうした振る舞いを行うこと自体に違和感を覚えているわけでもない。天皇や皇族に対する「あるべき」振る舞いというものが身体化されているのである。

C. 英照皇太后の死去

30年1月11日、英照皇太后(孝明天皇皇后)が急逝した⁽¹²⁾。実際の死と官報等による報道にはタイムラグがあったため、幸三は死去当日に「御危篤の由」を知り、翌12日に「皇太后陛下御崩去の由発表さる」と記している。

この英照皇太后の死に対して、幸三は自身の感慨などを日記に記しているわけではなく、上に見たように、彼が見聞きした情報をそのまま記しているに過ぎない。ただ、1月17日の日記の中に、次のような記述がある。

【30年1月17日条】

頃日は陛下御崩の為謹慎の折柄なれば日曜学校も遠慮の為讚美歌の稽古だけは休み、新島氏一席のお話をなされ散会となる、会するもの二十人、礼拝式は自分「弔意の精神」てふ主意にて説教す

皇太后崩御に伴い、政府は12日より5日間を廃朝とすること、国中喪は12日より30日間とし、その間、舞音曲を停止することなどを発表した⁽¹³⁾。日曜学校で讚美歌の稽古を休みとしたのも、この発表の影響であろう。その日曜学校の礼拝式の中で、幸三は「弔意の精神」を主意とした説教を行った。皇族の死を臣民／クリスチャンとしてどのように悼むべきなのか、彼なりの考えを述べたものだと見られる。

以上、三つの事例を見てきた。総じて言えるのは、幸三は天皇を神格化こそしていないものの、一国の君主として敬意を払うことについては特に疑問を持つことなく受け入れている、ということである。

(3) 信仰と国家・天皇との関係

山田幸三にとって、信仰と天皇、あるいは国家との関係がどのように理解されていたのか。続いて検討していこう。

a. 井上哲次郎『教育と宗教の衝突』に対する幸三の評価

25年11月、その前年に刊行した『勅語衍義』によって名を高めた井上哲次郎は、雑誌『教育時論』に「宗教と教育の関係につき井上哲次郎氏の談話」を發表した。この内容に本多庸一・横井時雄といったクリスチャン知識人が反論を行うと、その再反論として同誌に「教育と宗教の衝突」という論考を連載發表し、翌26年4月にこれらの論考も採録した著作『教育と宗教の衝突』を敬業社から刊行する⁽¹⁴⁾。

幸三は、敬業社本の刊行から程なくして同書を読み、その感想を4月27日条に記している。

【26年4月27日条】

秋葉氏昨夜井上氏の宗教と基督教の衝突てふ小冊子を求め来り、余読み初むに所謂曲学阿世の名にそむかずと知られたり、然し此書前半分ハ既に二十八余の諸雑誌に出たることにて、井蛙の如く世人の迷わされしこと少ならず、故を以て我等基督の慈悲者たるもの宜しく、之が弁駁を之れ務んこと、或ハ必要なきに非と謂ふべし、後論文の去る一月頃より世人の注意を惹起せしこと非常なる様子なり、是れ一寸基督教の為大に障碍なるか如くして、反て其呆れたるが如きハ感嘆の外なし、嗚呼神の摂理ハ深ひ哉！

幸三は、キリスト教は日本の国体にそぐわないはないとする同書に対する不満・違和感を率直に述べている。ただし、下線にあるように、幸三は、井上に対して同じ信仰を持つ誰かが反駁することに期待するだけで、彼自身が井上への反論を具体的に展開しているわけではない。これを見る限り、キリスト教への信仰と国家・君主に対する忠誠がなぜ両立可能なのか、幸三自身には論理的に説明できる力はなく、この点についての彼の認識は感覚的な次元に留まっていたように思われる。

b. 板垣退助の演説への共感

28年4月20日、幸三は、神田東京基督教青年会会館にて開かれた帝国大学青年会主催の演説会に参加した。その中で、登壇者の一人である板垣退助の演説を聞き、「青年処世の法及国に対する本分」といふ主意にて滔々懇々歴史的考証を利用して遺憾なき演説を為されたり」(同日条)との感想を日記に記した。

この日に行われた諸演説は、『東京基督教青年会叢書 名家時論』第1巻に採録されている⁽¹⁵⁾。ただ、そこに掲載されている板垣の演説(1～40頁)の題目は「身を以て社会に処する事に就ての意見 国を以て外国に処する事に就ての意見」である。一方、『福音新報』に掲載された同演説会に関する記事によれば、板垣の演説の題目は「身を以て社会に對することに就ての意見、国を以て外国に對する事についての意見」であり⁽¹⁶⁾、『名家時論』のタイトルとおおよそ一致している。幸三が日記に記した「青年処世の法及国に対する本分」とは、演説の題目ではなく、板垣の演説の中で幸三が特に印象に残った内容を示したものであると考えられる。

この点を念頭に置きながら『名家時論』に掲載された板垣の演説を見ていくと、板垣は、そのほとんどが青年であった聴衆に向けて「諸君は先きにも申す如き将来の社会の原動力となるべきの諸君であれば此世俗

に役せられず、宜しく諸君が自主自動の地位に立たれん事を私は希望に堪へないので御座ります(拍手喝采)」(14頁)と述べ、さらにそこから国家、天皇というものの位置について、「国といふは如何なる必要に依つて立つるのであるか、如何なる要素を以て組織するものであるかといふ事を論じぬければならぬので御座いまするが私は自由、衆異を生じ衆異真理を生ずるといふ事を信ずるもので御座ります、又競争は進歩の母である競争は社会の防腐剤であるといふ事を私は信ずる者で御座ります(拍手喝采)然るに国家統一の鞏固がなからぬければ此競争を円滑に致し此競争をして美果を結ばしむる等は出来ないといふ事を信する者で御座ります、然るに我が邦は万世一系の皇室を戴いて其統一の鞏固なる事万国比類ないので御座ります(満場拍手大喝采)」(14～15頁)と主張している部分が目を引く。板垣はこの演説で、自由な個人同士による競争社会の中で、国家の統一を維持強化していくための存在として天皇を位置づけた。幸三は、板垣が個人の「自主自動」「自由」を重視した上で、その自由な個人と国家の関係(およびその中の天皇の役割)を示したことに、共感を覚えたのではないだろうか。

*

以上、本章では、山田幸三の天皇・天皇制観、彼の中での信仰と天皇・国家との関係について、3節に分けて見てきた。幸三は、天皇・皇族の存在やその国家上の地位を自明のものとして受け止めており、その存在が、彼の信仰と本質的に対立する要素を持つとの認識は、少なくとも日記上からは見えてこない。板垣の演説に対する彼の共感から想像をたくましくすれば、幸三にとって信仰とは、個人の「自主自動」「自由」の領域に属するものであり、その自由な個人を国家という枠組みの中で統一していく存在である天皇は、個人の信仰や自由を保障する存在ではあっても、それを制限・侵害する存在とは映らなかつたのではないだろうか。

3. 山田幸三の階級意識

前章で見た通り、山田幸三は天皇・皇族の存在やその国家上の地位を自明のものとして捉えていた。では、なぜ彼はそのような認識を持つに至ったのか。彼の社会観、階級意識という観点から、この問題を考えていきたい。

(1)「貴人富人」と「貧且つ賤なる下等社会の人々」

28年4月17日、高輪の台町教会で行われた祈祷会にて同教会の牧師である石原保太郎の感話などを聞いた幸三は、自身のこれまでの伝道への不熱心と「下等社会」の人々に対する態度について反省したという。その反省を綴った部分を見ていきたい。

【28年4月17日条】

一、今や世の人道を伝ふるに其人を撰ふの傾あり、則ち貴人富人と見ば之に道を伝ふるの機を伺ふも、貧且つ賤なる下等社会の人々に向てはさまた心を
用ゐるざるか如（中略）然るに余は頃日或る一人の青年に対する待遇に就き深く悟る所ありたり、則ち二本榎の一理髪店の青年主人は余が日頃の得意者なりき故に余は度々彼処に行くなり、而して一日彼に向る教の話を試みんと思ふ先づ彼の嗜好の何にあるやを問ふたり、則ち小説を好むや寄席を好むや酒を好むや云々と…然るに此時余の心を突き且つ悔悟せし事は余は此時初て彼に向て「アナタ…デスカ…ワタクシ」といふ言葉を出せし事之なり、余は其より以前は彼に命令語の外は皆な極く目下に対する口調にて語りしなり、此事は余をして一度は可笑しく感しさせ、再び驚と恐れを感せさするに至りたり、則ち余は悟りたり、余は今迄で彼に教を伝ふるの心なき時は下等なる言語を使用し、今や教を伝ふか

の心を以て語るときは右の如き華語を使用するに至りしが、此処に最も寒心すべきは、余は今迄に彼に対し幾分も伝道の心持たざりし事及び其他の謂ゆる余より目下の人々に対し道を伝ふるの心を持たざりし事なり、而して余は疑ひを起したり、吾人は上下貴賤の別なく何人にも機あらば道を伝ふるの責あるを知と同時に、道を伝ふるときには言語の使用もなるべく同等温和なる口調を撰ふは人情と知らば、謂ゆる下等社会に対する日々の言葉つかひは如何様にすべき乎、依然目下に対する口調を採るべきか余は断然之に堪ゆること能はず」

長谷川の感話に感銘を受けた幸三は、馴染みの理髪店主人に対して通常は「命令語」と「目下に対する口調」でしか話しかけたことがなかったにもかかわらず、ある時にキリスト教の話をしようとした際にはじめて丁寧語を用いたことを思い出した。そこから幸三は、「上下貴賤の別なく」伝道を行っていくことの重要性を確認しているのであるが、注目したいのは、その上で彼が、「余より目下」である「謂ゆる下等社会」の人々に対し今後はどのような言葉遣いで接していくべきかを思い悩んでいることである。つまり、ここでの彼は、伝道は差別なく行うべきだ、との理解に到達する一方で、人間には「貴賤」があり、そして、賤＝下等社会の人々を自分よりも下に見るということについては、何の疑問も抱いていないのである。

もう一点注目されるのが、「貴人富人」「貧且つ賤なる下層社会の人々」とあるように、彼が「貴」と「富」、 「貧」と「賤」を並列で用いていること、換言すれば、種姓(身分的属性)と経済力是对応するものとして理解しているところである。身分制社会であった江戸時代においては、身分的上位者であることと富貴者であることとは、イコールではなかったし、また、そもそも商いは武士身分の者の務め(役)ではなかった。その点で、ここで幸三が貴賤と貧富を並列で用いていることは、かつて武

士身分（の家柄）であった者としての意識の残存ではなく、この時代に固有の階級意識だと見るべきであろう。

(2)「モニーイツパワーの時代」と「田舎」「昔」

前節で確認した、人間に「貴賤」があることを自明視し、かつそれを「貧富」との関連で理解するという幸三の社会観は、彼が新潟県中頸城郡高田地域（現在の上越市高田地域）に夏期伝道に赴いた際の日記の記述の中に、よりクリアに浮上する。時系列的に見ていこう。

【28年5月29日条】

軽井沢より伴客となりし者に横浜・東京下の連中多く何れも猥褻極まりたる談話を為すものゝみなりき、小林なるものは絶て談らざりき—彼は実に田舎の息子殿丸出也、彼は上田にて落車せり、別るゝとき余に特別なる言葉なし、彼尚帯を堅く占め居りしものゝ如し、余は進で今迄の厚意を謝て彼を送り出しぬ

幸三は、高田地域に向かうために前日28日に明治学院の寄宿舎を出発し、品川から電車を乗り継ぎ、軽井沢で宿泊した。上の引用に出てくる「小林」は、その途次に知り合い同宿した長野県埴科郡出身の青年で、28日条によれば、前夜は一緒に酒を飲み仲良く過ごした。ところが、翌29日は前夜と打って変わって終始そっけない態度であったことから、幸三はその不満を上のように書き記した。非社交的な態度が、「田舎」という言葉によって形容されているところに注意したい。

【同6月8日条】

今朝や常に比し大に暖かなり、曇天の勢かしら、昨夜より蚊帳を釣り初む、昨日宮崎氏町より借り呉る、則ち一夏三十銭の賃に持運賃共三十二銭払ひ

ぬ、宮崎氏曰く実に斯様なるもの町内より借るにも様程面遠〔余程〕〔面程〕にて若し此の屋敷うちのもの、行きしにては到底貸与し呉る、ことなし、蓋し若し屋敷に貸与せば或は借賃を払はざるか甚しきは蚊帳を取ることあり云々、此一事にて町人と今の士族の間尚斯く隔離あるを知るべし、亦士族の根性知られたりといふべし、今やモニーイズパワーの時代に於て尚ほパワーイズモニーを気取る彼等の心情哀ととも何とも気の毒千万なり、彼等士族は武士は食ねど高楊枝といふ度を越して僻目根情〔根性〕を懐けり、去る二十八九日に於る道中記補誌数件、余二十九日の午后千磐氏の寓を去り停車場に来る、北行の乗客場内に満つ一隅に人衆群居して談笑特更に聞ゆ、則ち近て之を見れば今度支那より帰管せる下卒三名腰掛に寄り得意然と戦争談を為せり、其の周囲は山の如き人を為し二三有志者らしき輩平身して戦景の話を促す様、昔の百姓其の村長に言申せし様はあの如き乎とそゝろに可笑しく思たり、兵隊は田舎なまりに漢語口調を交へたれば実に何とも抱腹に堪ざりし、況や彼等が万事皆己の実験談の如くに語るに於てをや（以下略）

ここでは、高田地域の士族の評価と、それを記述している際に思い出したらしい、高田への道中で目撃した日清戦争帰還兵の戦争談議について述べている。まず、前者について見ていくと、高田地域の士族が物を借りても代金を払わず、それどころか借りた物自体を取り上げてしまうという話を聞き、幸三はその振る舞いを批判した。その中で興味深いのは、彼が今の時代を「モニーイズパワーの時代」と形容し、さらにそれとの対比で、武士が支配的地位にあった時代の意識を引きずる（と幸三が考えている）高田地域の士族達を「パワーイズモニーを気取る彼等」と位置づけていることである。先に、幸三の貴賤観は江戸時代以来の身分意識の残存ではなく、貧富という点がその判断基準となっていることを指摘したが、その点が、ここにさらにクリアな形で表れているといえよう。

後者の帰還兵の話では、戦場の話を聞こうと帰還兵に話を促している

数名の者を「昔の百姓其の村長に言申せし様はあの如き乎とそゝろに可笑しく」、話をする帰還兵と「田舎なまりに漢語口調を交わへたれば実に何とも抱腹に堪えりし」と、いずれも冷笑的に評価する。その際、彼らに対するネガティブな評価は、先に引用した5月29日条でも用いられた「田舎」、それに「昔」という言葉で表現される。幸三にとって、「パワーイズモニー」の時代から続く在来的な価値観・慣習は変わるべき／変えるべきものであり、そしてそれゆえに、彼が見聞きして違和感を覚えたものは、直ちに在来的なものとして形容され、否定的に評価されるのである。

【28年9月10日条】

(前略) 主人「汽車着せり(軽井沢を六時半に出) 搭車の御客様御用意あれ」と注意さる、余は昨夜の夕飯の折消極的の茶代を置きたれば別に茶代は置かず、八時停車場に到る、衆皆な搭車緩々二十八銭にて切符を買ひ搭車大に悠なり、搭車后一時間待つ、荷物搭載の為にや、兎に角西洋人の前に忸かしき程なりき(以下略)

9月3日に夏期伝道を終えて高田を出発した幸三は、長野や上田、軽井沢に立ち寄り、9日夕刻に横川駅に到着、同地で1泊することとした。上の引用は、その翌朝、乗り込んだ汽車の発車が1時間ほど遅延したことについて述べたものである。ここで幸三は、「兎に角西洋人の前に忸かしき程なりき」との感想を述べている。軽井沢は、当時、既に外国人宣教師らの間で避暑地として知られており⁽¹⁷⁾、幸三自身、前日に軽井沢に立ち寄った際に外国人の別荘の見学をしていた。横川駅から乗り込んだ汽車にも、おそらく外国人が乗車していたのであろう。だからこそ、彼はこのような感想を抱いたのだと考えられるが、その結果、図らずも彼の価値観が明確に示された。すなわち、彼にとっては「西洋」こそが、

今後、日本が目指すべきもの＝文化的基準なのである。その対極にあったのが、これまでの事例の中で確認してきた「田舎」や「昔」、在来的な日本文化なのであろう。

とはいえ、幸三自身もまた千葉県武射郡という「田舎」で生まれ育った士族である。その彼が、自らを「田舎」や「パワーイズモニー」からは一線を画した存在であると躊躇なく位置づけられたのは、一体なぜなのか。先に答えを示せば、それは、彼自身の信仰、すなわちキリスト教によるものであった。30年3月、彼は日記に次のように書いている。

【30年3月18日条】

自分及山野委員となりクラスミーティングを田町の海水湯楼上に開く、自分先づ三田に行き、すし及菓子を調整し浴屋に至れば衆既にあり、間もなく十一時となり山野氏則ち司会となり、テモテ后書二章を読み、二十二・二百三十六等の賛美あり、千磐・清水・矢島の諸氏感話あり、又郡山・村松・千磐・清水諸氏の祈祷あり、十二時少し過聖式を了り、それよりかねて順備せしすし及菓子を喫し、食后囲碁・トランプ等相始まり、あるいは入浴するあり放談するあり、誠に聖々して楽しき会とは此様な会なるかな、特に余が感じたるは、常々は比較的に俗氣に充ち罪惡に汚れたる人々が世俗の快樂を貪らんが為に時を費す浴屋の楼上にて斯くも聖らかなる会筵を開き、聖且つ義なる天地の主なる神を讚美し、且つ祈るとは偶然にも税吏や罪ある人を招かんが為に來たりとのたまひしキリストの御旨にも叶へるかといふ事なり、(以下略)

(原文に下線が引かれていたため、この史料に限り筆者が付した下線は二重線で表記した)

幸三ら神学部最終学年生は、3月27日の卒業式が迫った18日、卒業前最後のクラスミーティングを「田町の海水湯楼上」で開催した。まず礼

拝式を行い、終了後に幸三が買い集めた寿司と菓子を食べ、その後は銘々が自由に過ごしたという。

幸三は、この会が非常に有意義な時間であったことを率直に語っている。その中で彼は、ミーティングに使用した湯屋を市井の人々が世俗的快楽を貪るための場であると規定した上で、そこで礼拝式を行った自分達を、イエスが税吏マタイを召命したという「マタイ伝」のくだりに仮託して自賛している。汚れた社会にあっても、信仰を持つことでそれを超克できる、幸三はおそらくそのように考えていたのであろうが、市井の人々と信仰を持つ自己とをかかえる形で分断して捉える彼には、他者として彼ら市井の人々を評価することはできても、彼らと自分を同じ存在として捉えるという発想は、おそらく出てこなかったであろう。ここに見られるように、キリスト教への信仰は、山田幸三の階級意識を氷解・柔和させるのではなく、むしろそれを強固にするものとして作用したのである。

*

以上、日記の記載の中から、山田幸三の社会観、階級意識について見てきた。幸三は、人間には「貴賤」が存在すると考えており、そしてその貴賤の別を、種姓に加えて経済力や西洋を基準とした開明性という点から判断していったところに、明治20年代という時代を生きる幸三の階級意識の特徴があったといえる。

このような意識から社会を捉えていく幸三には、軍服を纏い、社会の近代化＝西洋化を推し進めるシンボルとして位置づけられていた天皇という存在を相対化できる余地は、まずなかったといえる。かくして、彼の信仰は、日本社会の中で生きる多くの人々と自分との階級的な相違を常に意識させつつ、その日本社会の最高権威である天皇を違和感なく受け入れさせていく潤滑油としても作用していくのであった。

おわりに

本稿では、山田幸三という、明治20年代後半に明治学院神学部で学生生活を送った一クリスチャン青年が、天皇の存在やその地位を自明のものとして捉えていたことを指摘した上で、そのような彼の認識の背景には、彼の階級意識が大きく関わっていたことを確認した。

明治期のクリスチャンを、その階級意識の面から位置づけた研究は、これまでもいくつか存在する。たとえば、土肥昭夫は「この時期（天皇制形成期・確立期＝明治期。筆者注）に、天皇制に自分から忠誠を誓った人たちは士族出身者であった。（中略）士族出身のキリスト者たちは、指導者意識をもって民衆を見下し、啓蒙教化しようとした。したがって、民衆の悲惨や苦しみは同情の対象でしかなく、その生活意識は無知蒙昧なものとして否定されるべきものであった。つまり、彼らは天皇制が仕掛けたピラミッド的秩序にしたがって、上を向いて歩き、中央に向かって進んだ。この内なる天皇制と格闘し、これを克服することなしには、天皇制よりの自立などはのぞむべくもなかった」と述べ、士族出身のクリスチャンの多くが指導者意識＝士族意識を捨てられなかったことが、彼らの思想的・信仰的な限界をもたらしていた、と指摘する⁽¹⁸⁾。引用の記述を読む限り、土肥は、近世の身分意識が直接的に士族の指導者意識へ転嫁した、と捉えているように見える。すなわち、身分制社会と近代社会の違い、という点が考慮されていない。

これに対し、本稿では、山田幸三の階級意識が、種姓に加え、経済力・西洋を基準とした開明性という要素が合わさって構成されていること、その際、キリスト教の信仰が、それが西洋由来の宗教であるがゆえに、この近代的な階級意識を相対化するのではなく、増強・補完するものとして作用していたことを確認した。前近代的な身分意識の残存では

なく、新たな要素が加わり再生産されたこの階級意識は、それが近代化という当時の時代状況に一定程度対応したものであったがゆえに、容易には克服できず、またそれゆえに、近代化を推し進める存在と位置づけられた天皇を違和感なく受け入れる要因にもなっていたのである。

冒頭に触れた通り、本稿が考察の対象時期とした明治20年代後半は、日清戦争という近代日本初の本格的対外戦争が起こった時期である。日清戦争のさなか、この戦争を「文明の戦争」と位置づけ、キリスト教こそが文明の進展に不可欠なものであると主張するクリスチャンや記事を、キリスト教系メディアの中から見つけることは容易である⁽¹⁹⁾。当時のクリスチャンたちの多くが共有していたであろう、キリスト教こそが文明の宗教であり、それを根付かせることが日本の近代化、ひいてはアジアの近代化に資することになるという意識が、彼らの社会観や階級意識にどのような影響を与えていたのかを、今後検討していく必要があるであろう。

また、クリスチャンたちの思想や階級意識の共通性といった点に目を向ける場合、彼らがその信仰を媒介として形成していた人的ネットワークについても分析していくことも重要であろう。所属する宗派や学校、出身地域（藩）といったものが、クリスチャン個々人の思想形成にどのような影響を与えていたのか。この点については、紙幅の関係もあり、本稿ではほとんど検討することができなかった。

これらの点の検討が、戦前日本のクリスチャンの天皇・天皇制観の歴史的位置を議論する上で資するものになることを強調し、本稿を閉じたい。

《付記》

本稿は、2022年3月24日開催の日本基督教学会関東支部・九州支部合同支部会で報告した内容を成稿したものである。史料の利用・写真掲載にあつ

ては、山武市歴史民俗資料館、明治学院歴史資料館にお世話になった。記して感謝申し上げたい。

なお、本稿はJSPS科研費21H00571、明治学院大学キリスト研究所「天皇と社会研究プロジェクト」の研究成果の一部である。

注

- (1) 本稿では、クリスチャンとして言論・文筆活動を行っていた者を「クリスチャン知識人」と呼ぶすることとする。
- (2) 膨大な先行研究のすべてをあげることはできないが、現状の研究の到達点として筆者が捉えているのは、前者の研究が土肥昭夫『天皇とキリスト』（新教出版社、2012年）、後者が鄭玟汀『天皇制国家と女性』（教文館、2013年）である。
- (3) この点、杉井六郎が、「＝資料＝日清戦争とキリスト教（一）」（『キリスト教社会問題研究』31、1983年）の解題で述べた次の点が、非常に示唆的であろう。「またキリスト教界の動向、趨勢の究明については、かかるジャーナリズムにおける「教報」ばかりでなく、実は各個の教会における具体的、実態的な記録が検討されねばならない。（中略）誌上に公表されない言説、すなわち、教会の日誌、日録にしるされ、若しくは個人の日記、覚書に、その真実は語られる面もあることに留意すべきであろう」。
- (4) 以上の山田幸三の経歴は、すべて『明治学院歴史資料館資料集』第16集、2020年の解題に依拠している。
- (5) 山田幸三ならびにその家族の史料は、現在、山武市歴史民俗資料館に「東京都八王子市山田家文書」として所蔵されている。本稿で用いる幸三の日記の受付番号は、26年（C-2-3）、27年（C-2-4）、28年（C-2-5）、29・30年（C-2-6）である。なお、このうち26年1月から30年3月にかけての日記は、『明治学院歴史資料館資料集』第16集～第18集（2020年～2022年刊）に全文翻刻されている。以下、特に注記のない情報や引用はすべて幸三の該当年の日記による。
- (6) 日記の記述から、幸三が波多野家に頻繁に出入りするのみならず、承五郎不在時には同家に宿泊して留守を守るなど、非常に親しい関係にあっ

たことがわかる。

- (7) 西郷隆盛伝発行所, 1894～1895年。
- (8) 大倉孫兵衛(大倉書店), 1893年。
- (9) なお, 神武天皇即位年を日本の紀元とすることが公式に定められたのは, 明治5年(1872)11月15日太政官布告第342号である。
- (10) 和協の詔勅が出されるまでの経緯を追った研究は多い。ここでは, さしあたり御厨貴『明治国家の完成』(中央公論新社, 2001年。のち, 中公文庫として2012年再刊)を参照されたい。
- (11) 『大正天皇実録 補訂版1』(ゆまに書房, 2016年), 364頁。前掲『明治学院歴史資料館資料集』第16集, 369頁(注26-96)。
- (12) 英照皇太后の死去を受け, 皇室の葬儀のあり方についての検討が開始されることとなる。詳細は小園優子・中島三千男「近代の皇室儀式における英照皇太后大喪の位置と国民統合」(『人文研究』(神奈川大学人文学会誌)157, 2005年)参照。
- (13) 同右。
- (14) 以上の経過については, さしあたり前掲『天皇とキリスト』338～340頁を参照のこと。
- (15) 東京青年会, 1896年。なお, この日の登壇者は, 板垣のほか, 和田垣謙三, 大鳥圭介であった。
- (16) 『福音新報』215号, 28年4月26日付。前掲『明治学院歴史資料館資料集』第17集, 206頁(注28-57)。
- (17) 軽井沢の外国人による利用は, 明治19年(1886)に聖公会宣教師のA. C. ショウと帝国大学文科大学教授のJ. ディクソンが滞在したのが嚆矢で, 1890年代には9名程の外国人が, 日本人に名義を借りる形で別荘を所有していたという。詳細は, 佐藤大祐・斎藤功「明治・大正期の軽井沢における高原避暑地の形成と別荘所有者の変遷」(『歴史地理学』46-3, 2004年)参照のこと。
- (18) 前掲『キリスト教と天皇』, 48頁。
- (19) 一例だけ示せば, 植村正久は, 『福音新報』第189号(27年10月26日刊行)に「歴史上の危機, 文明の扶植」(『植村正久著作集1 時代思潮』新教出版社, 1966年に採録)を寄稿し, その中で次のように述べている。「世界の文明を生み, これを教えこれを導きまたこれを護る者はキリスト教にあらず

や。キリスト教は実に文明の文明にして、全世界の依って動く大動機なり。
この大動機、この文明の文明にして、もし朝鮮に入り支那に入らずんば、
東洋文明の扶植未だ容易に期すべからざるなり」。